

会 報 《第395号》

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



発行日 平成30年 9月 1日

《目 次》

- I 就任挨拶 副会長 山本 康一郎 …2頁
- II 特別寄稿 『兵庫県の主要なまちづくり施策について』 …3～5頁
兵庫県県土整備部まちづくり局長 飯塚 功一 氏
■ はじめに
■ 安全・安心のまちづくり
■ 環境と共生するまちづくり
■ 魅力と活力あるまちづくり
■ 自立と連携のまちづくり
- III 寄 稿 神戸秘話第14回 『女性たちに「装う喜び」を
神戸洋裁教育の母 福富芳美』 …6頁
(一社)兵庫県建築会 会 長 瀬戸本 淳
- IV 寄 稿 ぶらりまち歩き珍百景 …7頁
『ご存知ですか? 「日本で唯一の珍名所が須磨にある」』
(株)岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏
- V 花だより ハス (加東市 平池公園) …7～8頁
- VI お知らせ …9～12頁
表彰、会員の異動、行事案内、事務局だより
広報コーナー(兵庫県政 150 周年記念協賛事業、住宅再建共済制度)

今月の花だより：ハス (加東市 平池公園)



大賀ハス

I 副会長就任あいさつ

副会長 山本康一郎



この度、はからずも伝統ある一般社団法人兵庫県建築会の副会長に就任いたしました山本康一郎です。微力ながら瀬戸本会長をお支えし建築会の発展に尽くす所存です。会員の皆様にはますますのご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、建築会は当地における建築関係団体の中では一番歴史が古く、建築基準法や建設業法が生まれる前から会としての活動があり、70年超える歴史と伝統を持つ団体であります。私が建築会に関わりを持たせていただいたのは平成16年度からにつき、これを機に改めて建築会の足跡を辿ってみました。前身の会は、戦時中の統制経済の時代でもあり資材の配給するために発足したと書かれています。そして、昭和20年8月太平洋戦争に敗れ焦土となった兵庫県は、まずは住宅復興を目指しました。そこで、先人たちの情熱と知恵により昭和22年3月15日に設立総会を開催し、建設業、建築士事務所、インフラ企業を始め多くの建設関連業が一致団結し、官民一体となった建築会が正式に発足しました。会の役割は、資材の供給、工期短縮、そして地域社会に建築を通じ復興への貢献をかかげ、震災からの復旧、復興に邁進いたしました。そして、平成7年1月17日に起こった「阪神・淡路大震災」でも当会の特徴でもあるヒューマンネットマークが役立ち、震災復興への活動と、その貢献に対し多大なる評価を得たところでもあります。

一方、昭和、平成と続いた建築会も新たな節目に向かいます。昨年は建築会創立70周年、神戸開港150年を祝い、本年は兵庫県政150周年にあたり数々の記念イベントが繰り広げられます。そして、「平成」の年号も天皇の退位に伴い平成31年4月30日で終わり、皇太子さまが翌5月1日

に新天皇に即位され、新年号元年が始まります。来年は元号の改元時期に重なり、社会は新しく始まる世とともに大きな希望を抱き、そして、建築会の役割も新鮮な風のもとに建築行政とのパイプ役を果たしていく必要があると考えます。

副会長としては、まずは、11月15日(木)に開催予定の兵庫県政150周年協賛事業「兵庫津の歴史を語る」講演会の計画を進めてまいります。多くの方々と出会い、兵庫を再認識し、新たな兵庫づくりを一緒に考える機会にしたいと思っております。現在、鋭意準備中であり、皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

最後に、建築会には瀬戸本会長を始め、多種多様な素晴らしい会員が多数おられます。会運営については、それぞれの理事役員の皆様とともに楽しい月例会や建築会らしい各種行事の企画運営に務めてまいります。そして、友好団体のお力もお借りしながら気を引き締めて、汗を流していこうと思っております。



初代兵庫県庁(兵庫城跡)のあった兵庫区・新川運河一帯：カモメが群れ飛ぶ穏やかな風景が広がる。



花だより：六甲高山植物園のスイレン (30.08.13)
挨拶文とは関係ありません。

Ⅱ 兵庫県の主要なまちづくり施策について

兵庫県県土整備部まちづくり局長 飯塚 功一

■ はじめに

兵庫県では、成熟社会の到来を控えた平成 11 年 3 月に基本理念等を定めた「まちづくり基本条例」を制定し、翌 12 年には条例に基づきまちづくり施策を総合的に講ずるための「まちづくり基本方針」を策定しました。

その後、人口減少や東日本大震災を契機とする社会経済情勢の変化に対応するため平成 25 年 3 月にまちづくり基本方針を改定し、“地域がつくり、未来へつなぐまちづくり”を基本コンセプトとして様々な取組を進めています。

本稿では、同方針の 4 つのテーマごとに現在のまちづくり局で取り組んでいる主な施策をご紹介します。

■ 安全・安心のまちづくり

○福祉のまちづくり条例に基づく施設整備等の推進

条例のバリアフリー整備基準に適合した施設整備を推進するほか、多数の人が利用する施設の所有者等に、インターネット等で当該施設のバリアフリー情報の公表を義務付けています。

また、福祉のまちづくりアドバイザーが施設整備・管理運営に関して点検・助言を行う「チェック&アドバイス」を実施し、その点検内容を適切に反映した施設を「ひょうご県民ユニバーサル施設」として認定しています。

○公共交通バリアフリー化の促進

乗降客数 3 千人以上の鉄道駅舎のバリアフリー化を促進するためのエレベーター等の設置や、視覚障害者の駅ホームからの転落を防止するためのホームドアの設置を支援しています。

また、民間バス事業者のノンステップバス購入を支援しています。

○住宅におけるバリアフリー化の推進

高齢者・障害者をはじめとするすべての県民が住み慣れた住宅で自立した生活を送ることができるよう、「人生いきいき住宅助成事業」により、段差解消や手すり設置、トイレ改造など既存住宅の改造に対し、県と市町が連携して補助（補助率 1/3 最大 33 万円補助）しています。

■ 環境と共生するまちづくり

○県民まちなみ緑化事業の推進

県民緑税を活用し、住民団体等が実施する植樹や芝生化などの緑化活動に加えて、校庭の芝生化や大規模な都心緑化に対して補助しています。また、適正な緑地の整備、維持管理を図るため、緑のパトロール隊による巡回指導、花と緑の専門家による講習会などを実施しています。

県民まちなみ緑化事業

区分	対象	補助率	最大補助額
一般緑化	住民団体(30㎡以上)	10/10	400万円
	個人・法人(100㎡以上)	1/2	250万円
校庭の芝生化	住民団体(30㎡以上)	10/10	500万円
	上記以外(100㎡以上)	1/2	300万円
ひろばの芝生化	住民団体(30㎡以上)	10/10	400万円
	個人・法人(100㎡以上)	1/2	250万円
駐車場の芝生化	住民団体(100㎡以上)	10/10	375万円
	個人・法人(100㎡以上)	1/2	250万円
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人(100㎡以上)	1/2	250万円
大規模 都心緑化	協議会 (DID地区1,000㎡以上)	1/2	2,500万円

○緑化基金事業の推進

県民の緑化活動に対する支援（緑化資材の提供など）や「ひょうごまちなみガーデンショー」の開催（県立明石公園 H30.9.22～9.30）による緑化活動の普及啓発など、全県で花と緑を生かしたまちづくりを推進しています。

○活力あるまちづくりに向けた県立都市公園の利活用の推進

県立都市公園の持つ自然環境・歴史文化・観光・スポーツなど多様な資源を活かし、地域ニーズに対応した公園づくりを行います。

また、施設の老朽化や Park-PFI(民間事業者による公園整備を可能とする公募設置管理制度)に対応する新たなパークマネジメントを推進します。

甲山森林公園のリニューアル

甲山森林公園(西宮市)では、開園後 47 年が経過し、老朽化や新たな公園利用ニーズへの対応が必要となったことから、パークセンターの建替に合わせ、パークセンターと一体利用が出来る芝生広場の整備等を行い、平成 30 年 11 月 4 日に「子育て支援型公園」としてリニューアルオープン予定



○花緑を活用した北淡路地域の活性化

平成 29 年 7 月に淡路島公園にオープンした「ニジゲンノモリ」の新たなアトラクションやグランピングなど施設の充実を支援します。

また、施設巡回バスの運行、季節ごとのキャンペーン実施など北淡路地域の花緑関連施設が連携した広報展開による観光客の呼び込みを図り、北淡路地域の活性化を目指します。

○淡路景観園芸学校新展開の推進

全国唯一の造園系専門職大学院である淡路景観園芸学校について、「淡路景観園芸学校新展開戦略」に基づき、独自実践カリキュラムの推進や「県政 150 周年記念の“にわ”整備などに取り組みます。

また、本年 10 月には開学 20 周年の記念式典を開催し、これまでの取組成果等を国内外に情報発信します。

■ 魅力と活力あるまちづくり

○地域特性を活かした都市計画の推進

都市計画の基本方針となる「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある地域づくりを推進します。人口減少社会に対応し、長期未着手となっている都市計画施設等の見直しを進めます。

また、社会経済情勢の変化に対応するため、都市計画区域マスタープランや市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)、都市再開発の方針等の定期見直しに着手し、健全な都市形成の実現を目指します。

○市街化調整区域における計画的なまちづくりの推進

市街化調整区域における土地利用規制が地域の活力低下を引き起こしているとの指摘があることから、猪名川町や稲美町におけるモデル的な取組

の成果等を踏まえ、地区計画制度や特別指定区域制度の柔軟かつ効果的な運用に取り組んでいます。

○適正な土地利用・土地取引の推進

県土の総合的かつ計画的な利用を図るため、兵庫県国土利用計画(第五次)等を踏まえ、地価の形成に資する地価調査の実施や宅地建物取引業を営む者に対する指導監督等により、適正な土地利用、土地取引を推進しています。

○市街地整備の推進

駅周辺等の都市拠点において、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業により、不燃化された共同建築物の建築と道路・公園等の公共施設の整備を推進しています。

既成市街地等においては、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るため、土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と宅地の一体的な整備を推進しています。

平成 30 年度県補助実施予定箇所

市街地再開発事業：3 地区

垂水中央東地区(神戸市)、北鈴蘭台駅前地区(神戸市)、
JR 西宮駅南西地区(西宮市)

土地区画整理事業：2 地区

英賀保駅周辺地区(姫路市)、野中・砂子地区(赤穂市)

○大規模集客施設の適正な立地

「大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例」及び「大規模な集客施設の立地誘導・抑制に係る広域土地利用プログラム」を着実に運用し、都市機能に影響を及ぼす大規模集客施設の適正な立地誘導・抑制を行います。

○商店街の活性化とまちの再整備の総合的な推進

商店街とその商圈となる周辺住宅地において、商業者と地域住民等が主体となり実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に支援しています。

商店街活性化とまちの再整備に取り組む区域

H27.8～ 水道筋地域(神戸市灘区)

H28.3～ 宵田・元町地域(豊岡市)

H29.3～ 伊丹サンロード地区(伊丹市)

H29.10～ 東山・ミナイチ区域(神戸市兵庫区)

H30.4～ 洲本外町地域(洲本市)

○明石城築城 400 周年記念事業の推進

2019 年に築城 400 周年を迎える明石城について、産官学民の連携により記念事業を実施し、明石公園・明石城の魅力を内外に発信します。

また、記念事業の実施に先立ち、明石公園の樹木の除伐・剪定、お堀の水景観の改善、桜の樹勢回復など明石公園の環境整備に取り組みます。



現状



樹木の伐採・剪定後のイメージ

○景観条例による優れた景観の創造・保全

優れた景観を創造・保全するとともに、建築物等と地域の景観との調和を図るため、「景観の形成等に関する条例（景観条例）」に基づき、景観形成地区、広域景観形成地域、景観形成重要建造物等の指定や大規模建築物等の景観誘導を推進しています。

また、県政 150 周年記念事業として、美しいまちなみや自然景観を眺望できるビューポイントを「ひょうごの景観ビューポイント 150 選」として選定し、地域の魅力の再認識やふるさと意識の向上を図ります。

○屋外広告物条例による良好な広告景観の形成

良好な景観若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、市町や関係機関、住民団体等と連携し、「屋外広告物法」及び「屋外広告物条例」に基づく規制や誘導を行い、良好な広告景観の形成を推進しています。

○緑条例による緑豊かな地域環境の形成

線引き都市計画区域を除く地域において、地域の独自性と主体性を生かしつつ、自然と調和した地域環境の形成を図るため「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）」に基づき、適正な土地利用、森林や緑地の保全と緑化の推進、優れた景観形成の視点で、開発行為等の誘導を図っています。



中播磨地域の風景（緑条例「田園の区域」）

■ 自立と連携のまちづくり

○人間サイズのまちづくり賞の実施

まちづくりに対する県民意識の高揚、普及啓発を図るため、「人間サイズのまちづくり賞」として、安全・安心・魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物、顕著な功績のあった団体等を表彰します（今年度募集終了 12 月表彰予定）。

平成 29 年度 人間サイズのまちづくり賞 知事賞

まちなみ 建築部門	第一仏光こども園新園舎(たつの市) 神戸商船三井ビル(神戸市) ソーシャルデザインリガレッセ看護小規模 多機能型居宅介護事業所(豊岡市)
ユニバーサル デザイン部門	パピオスあかし(明石市)
花緑部門	ひだか花の基地公園(豊岡市) ガーデン苅尾(たつの市) 高田美千代(淡路市)
まちづくり 活動部門	鞍居地区ふるさと村づくり協議会(上郡町) ヒガシタニズム実行委員会(川西市) 兵庫区北西部まちづくり協議会(神戸市) NPO 法人CHIIPRO(多可町)



花だより:ハス (西脇市黒田庄町にて(30.08.07))
寄稿本文とは関係ありません。

Ⅲ 寄稿 神戸秘話第14回
『女性たちに「装う喜び」を
神戸洋裁教育の母 福富芳美』

会長 瀬戸本 淳

カタコトとなるミシンの音が懐かしい。私の母は、洋裁が大好きだった。父の背広をほどいて、上着と半ズボンを縫ってくれた。複雑な模様の手編みのセーターも、厚手の布で野球のグローブまで手づくり。母はもちろん自分の服も自分で仕立てていたが、新聞や雑誌に載っていたパターンをもとにしていた。

福富芳美は大正3年（1914）、布帛関係の仕事をしていた小田福治の長女として岡山で生まれた。その頃の女性の普段着はまだ和装。大開小学校の入学式で着た、母の友人に仕立ててもらった服が洋服との出会いだったという。やがて県立第一神戸高等女学校に入学、青春時代に神戸のハイカラでエキゾチックなセンスを身につけつつ、プロ用のシンガーミシンで卒業制作にスプリングコートをつくった。ところがあまりの出来の良さに「生徒が縫える訳がない」と横やりが入って、展示してもらえなかったという。

卒業後はトアロードの洋服屋さんで研鑽を積んだ後、21歳のときに裁断を学ぶため上京、杉野学園ドレスメーカー女学校で専門的な知識と技術を会得した。この時代の恩師、今井絹子さんの縁で、後に福富震一中尉と結婚。家庭は強力な支えとなった。

そして昭和12年（1937）、布引に神戸ドレスメーカー女学院を設立。生徒わずか30名からスタートしたが、神戸大水害禍や空襲での校舎焼失を乗り越え、現在も神戸ファッション専門学校として、新時代に合わせた教育を実現、「即戦力」を育成中だ。これまでに輩出した優秀な人材は数知れない。

戦後は教鞭を執るかたわらで、婦人雑誌や新聞の依頼を受け新作の服にパターンを添えた記事を手がける。私の母もこれをもとに服を作っていたに違いなく、洋裁の技術を広めることで生活に欠かせない「衣」の復興に貢献した。そして昭和23年（1948）、神戸大丸店の顧問デザイナーに招聘される。その頃の大丸は進駐軍に店の半分を接収され売る物資も乏しかったが、戦争で抑えつけられていた「装う喜び」が湧き上がりつつあった。そんな時代の風を受け手腕を発揮、以降、44年にわたってファッションの第一線を担った。

教育者とデザイナーの二足のわらじで多忙な中、

日大芸術学部美術科へ学生として通ったり、時にパリでオートクチュールの技術を吸収したり、アメリカで近代デザインを学んだり、常に自己研鑽に努めた姿勢は尊敬に値する。また、昭和48年（1973）からスタートした神戸の「ファッション都市」も牽引。まさに神戸のアパレルファッションの育ての親として活躍し、その功績から勲三等瑞宝章を受章している。

私の友人で、同校の教員として20年近くともに過ごした田仲留美子さんは「福富先生はいつもおしゃれで、日に2度3度とコーディネートしていたんです。やさしい方でお母さんみたいなのところもありました。出合いを大切に、人と人を繋ぐことにも熱心でした。常に美しいところに向かっていく姿勢も印象的でした」と振り返る。戦後の神戸にファッションの域を打ち立てた女性の鏡として、後世にその名は残るだろう。

※敬称略

※福富芳美『わがこころの自叙伝』、神戸ファッション専門学校ホームページなどを参考にしました。



写真提供 / 神戸ファッション専門学校

福富 芳美（ふくとみ よしみ）
服飾デザイナー

1914年、岡山県生まれ。1932年に兵庫県立第一神戸高等女学校卒業後、杉野学園ドレスメーカー女学院研究科で学ぶ。1937年、神戸で最初の洋裁学校・神戸ドレスメーカー女学院（現・神戸ファッション専門学校）を設立、学院長となる。1950年に上京し日本大学文学部史学科に入学、準学校法人福富芳美学園を設立し理事長に就任。1955年、日本大学文学部史科卒、日本大学芸術学部美術学科2年編入。1956年より準学校法人福富芳美学園理事長を退任し理事に就任。服飾研究のためアメリカ・ヨーロッパ諸国へ留学。1961年、日本大学芸術学部美術科卒。以降、欧米各国のデザイン関係の学校やファッション産業を視察。半世紀近くにわたって神戸の服飾文化振興に寄与し続け、1975年に藍綬褒章、1982年に神戸市文化賞、1985年に兵庫県文化賞を受賞。1992年に心不全のため77歳で逝去し、正五位に叙せられた。

《月間神戸っ子2018年1月号から転載しました。》

IV 寄稿 ぶらりまち歩き珍百景

『ご存知ですか？

「日本で唯一の珍名所が須磨にある」』

㈱岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏

ポートアイランドの造成に合わせて「山、海へ行く」とのキャッチフレーズで神戸市の開発行政を象徴した「須磨ベルトコンベヤ」。

昭和39年1月16日に稼働を開始した土砂搬送用ベルトコンベヤは平成17年9月12日に稼働を終え、その後、撤去された。山を削った土取跡地に7箇所的大型団地が生まれ、その土砂はこの「ベルトコンベヤ」で須磨の海岸線まで運ばれ、「プッシャーバージ（土運船）」に積み替えられ、ポートアイランド、六甲アイランド、ポートアイランド第2期、神戸空港等の建設のために、埋立地まで海上運搬された。このベルトコンベヤは幅2m、毎分240mから320mで1時間に約7,500トンの土砂を運搬した。

この流れを汲むコンベヤが今なお生きている。

「須磨カーレーター」。

複数のゴンドラ（座席）を、斜面に敷いたベルトコンベヤで運ぶことによって人を運ぶ、リフトのような連続輸送システムである。路線は直線勾配区間がベルトコンベヤ、乗り場やカーブ、水平区間などはホイールコンベヤ（複数の車輪を組み合わせたコンベヤ）で構成され、その全線が乗り場も含めてシェルターに覆われている。乗り場には折り返し用のループ線が設けられており、降りてきた（登ってきた）ゴンドラがここを回って再び登って（降りて）いく。ゴンドラは乗り場を出た後にホイールコンベヤ区間で加速され、勾配区間のベルトコンベヤに乗せられる。ベルトコンベヤに乗った後でもゴンドラは側面のレールにより自動で水平に保たれるようになっている。

カーレーターは、25度の勾配を有する91mの区間を2分20秒で、36名の人員を搬送する。巡航速度にして毎分40m程度だが、側面のレールがゴンドラをベルトに押しさえつけているため、下のローラーによりゴンドラが激しく振動する。そのため、乗り心地の悪さは折り紙つきだ。昭和41年3月18日に登場し、同様の輸送システムは須磨と琵琶湖バレイ（昭和50年廃止）しかなかった。つまり、琵琶湖なきあとは全国でも唯一須磨にしか存在しない。製造は日本コンベヤによるものだが、登場時期が土砂搬送用コンベヤとほぼ同時期であることを思えば、どのような関連があったのか興味深い。当時の神戸の「象徴」を搬器で模倣したかったのか。ロープウェイ「鉢伏山上駅」とリフト「せつつ駅」との中継を今なおユニ

ークな「遊具」として役割を果たしている。10年で老朽化した琵琶湖に比べたら半世紀以上も開業時の状態を維持している須磨のそれは特筆に価する。索道自体が「索道事業」に分類されるため鉄道的一种にはならないが、これは「搬器」に属するため鉄道はもちろん索道とも趣を異にする。



<事務局より>

岡澄彦氏による“珍百景”が趣向を変えて再登場しました。これまで“鉄道秘話・珍百景”として廃線など懐かしさが蘇る鉄道を紹介いただいてきましたが、今回は、全国的にも珍しい施設を紹介いただきました。今後もまちで見かけた珍しい施設、史跡などを紹介いただけるようです。

その名のとおり、一度ぶらりと見学に覗いてはいかがでしょうか。

V 花だより：平池公園のハス（加東市東古瀬）



8月初旬の酷暑の中、ハスの開花シーズン中にと加東市の平池公園に出向きました。

ここは、様々な水生植物の栽培がされていますが、とりわけこの時期はハス、スイレンの鮮やかな彩であふれています。との、触れ込みで訪れたのですが、“水面に咲き誇るハスの花”の時期は既に終えていたようです。特に、ハスを楽しむには午前中がベストで、午後には花を閉じてしまうようで、加えて、市役所に確認すると、今年はどうやら“不作”の年であったようです。

次の写真がその最たるものでしたが、これもそれなりに景色になっていると思いますが如何。



そのような中で、暑さにも負けずに池沼を巡って撮り集めたものを紹介します。

平池公園の中でも特に著名なのが「大賀ハス」(2000年ハス)。昭和26年に千葉県検見川で古代人の使っていた丸木舟などとともに3粒の種が発見され、これを東京農工大の大賀博士が発芽に成功したもので、その種子が鳥取県農業試験場を経て昭和58年に当地に譲渡されたものとの由来が案内板にありました。



大賀ハス: 訪問時間から、開花状況があまりよく撮れませんでした。

その他、開花状態が比較的よく、名前が分かったものを紹介します。



ファーストレディ



春日の杜



中山紅台蓮



紅領巾



南遊田

蓮の雑学 (園内案内板より)

化石から一億四千年前には地球上にあった。日本では七千年前のトウヨウハスの化石が出土している。蓮は、ハス科ハス属に属し、植物学的には赤色・白色の花の東洋産種、黄色のアメリカ産種、赤色のロシア産種の3種がある。

VI お知らせ

- ◎ **表彰** 平成30年7月10日
建設事業関係功労者国土交通大臣表彰
吉川 壽一氏：(株)吉川組 代表取締役社長
兵庫県建設業協会理事

- ◎ **新規会員** 平成30年7月1日付
(準会員から正会員へ)
(株)APEX設計
代表取締役 渥美 充弘
(株)創建設計事務所
代表取締役社長 佐川 圭

◎ 行事案内

○ 第468回月例会

日時 平成30年9月13日(木) 12時～
会場 西村屋和味旬彩
テーマ 『少子高齢化社会を生き抜くために』
講師 大阪成蹊短期大学 教授
寅屋 壽廣氏

この度の講演ではご専門の幼児教育、高齢者福祉に加えて、二科展会員の腕前の写真の撮影技術についてもご教示いただき、各自の趣味の範囲を広げていただく機会になればと思います。

○ 第469回月例会

日時 平成30年10月11日(木) 12時～
会場 神戸三宮東急REIホテル
テーマ 『日本人の感性と箱庭に現れる空間的形式について～アイデンティティの表明としての建築～』

講師 明石工業高等専門学校
名誉教授 坂戸 章三氏

建築は、個人的及び集団的アイデンティティの表明といえますが、箱庭の製作により分かる日本人の感受性、情緒的性質等を通じ、日本の建築や景観についての講演をいただきます。

○ 第470回月例会

日時 平成30年11月15日(木) 14時～
会場 兵庫津歴史館 岡方倶楽部
テーマ 兵庫県政150周年協賛事業
『兵庫津の歴史を考える』

講師 ①カリスマガイド 高松 良和氏
②高田屋嘉兵衛翁顕彰会相談役
高田 耕作氏

詳細は10、11頁の案内を参照ください。

○ 第157回研修交流会

日程 平成30年10月18日(木)
会場 城山ゴルフ倶楽部
スタート 9:03～ 4組

以上、ご案内中ですので、ご参加よろしくお願ひします。

◎ 事務局だより

○ 8月は台風が8個と多発して既に20号、さる8月23日には、これが久しぶりの直撃台風となり、緊張の夜を過ごしました。

進路から、我々の年代は1961年の第2室戸台風(同様にはジェーン台風・1950年)を思い出しますが、TVなどでは数年前の11号と比較しており、年代の差を感じます。

台風の規模の差があり、人命への影響はなかったのが幸いでしたが、淡路では風車が倒壊したなど、やはり破壊力はすさまじいものでした。

9月1日は防災の日で、関東大震災の日ばかりが念頭にありますが、“210日”の日という意味合いもあります。

雑節の“210日”(立春から数えて、9月1日頃)は、同じく“220日”(9月11日頃)それと“八朔”(8月1日)とともに“農業の三大厄日”とされ、風の強い日乃至台風が多くやってくる日と伝えられてきました。

9月1日～3日の3日間、町の辻々で踊り続けることで有名な富山県八尾の「おわら風の盆」は、“風鎮めの祭り”と言われます。

このほか、9月26日は「台風襲来の日」とされ、過去に洞爺丸(1954年)、狩野川(1958年)、伊勢湾(1959年)がこの日に襲来したことから名づけられています。

天気予報士によると、日本を覆っていた高気圧が南に下がったため、従来のように列島横断型の台風がやってきやすくなっているようで、まだまだ注意が必要です。

○神戸市の市庁舎を含む三宮一帯の施設整備と呼応し、兵庫県は『元町山手地区再整備』に向けて検討が始まりました。

まずは、県政100周年記念事業で整備された県民会館を県警本部東側駐車場へ建替移転し、その後地に高層の本庁舎を整備しようとするもので、平成32年度には事業着手されます。

県庁舎へのアプローチとしては少々環境的に如何といわれてきた元町駅からの動線についても、諏訪山までの間を「まちのシンボル軸」として歩行者空間の整備を検討するとのこと。

市役所、県庁、三宮駅、元町駅といった都心の姿を一新する再整備が歩調を合わせてスタートするわけですが、それを見届けることができるか、寿命との闘いとなります。

事務局 : 谷 純夫、石井滝実子
電話 : 078-996-2851
FAX : 078-996-2852
Email : archit-k@axel.ocn.ne.jp

広報コーナー：兵庫県政 150 周年協賛事業

平成30年、兵庫県は成立150周年を迎えます。この節目にあたり、ふるさと兵庫を再認識し、新たな兵庫づくりを考える機会とするため、当該事業を実施します。



兵庫津カリスマガイドと高田屋嘉兵衛翁親族の子孫による

講演会『兵庫津の歴史を語る』

★ 講演会の概要

1868年に兵庫県が兵庫津に開設され、本年7月12日（新暦）には150周年を迎えました。この兵庫津は、古来より大輪田泊と称して、水運の拠点として繁栄し、平清盛が日宋貿易の拠点として、また、江戸の末期には開港場として外国貿易の拠点として整備が進められてきました。日本海から瀬戸内にまたがる大県兵庫の

成立経緯として、この兵庫津・神戸港の存在が重要な位置を占めています。

兵庫県150周年を迎えるに当たり、意外と知られていない兵庫県にとっての兵庫津の歴史的な意義を知る機会としていただきたく講演会を開催いたします。



<兵庫城に初代兵庫県庁が設置されました。>

★ 開催日時

平成30年**11月15日**（木）14時～16時30分（開場 13時00分）

★ 開催場所

神戸市兵庫区本町2丁目3番46地上 **兵庫津歴史館 岡方倶楽部**

※ 会場へは裏面の案内図をご参照ください。

★ 講演内容

- 1 活動報告 **「兵庫津諸事業の活動報告」** よみがえる兵庫津連絡協議会会長 高田 誠司氏
- 2 講演
(1) **「兵庫津歴史探訪」** 講師 よみがえる兵庫津連絡協議会カリスマガイド 高松 良和氏
(講演趣旨) 1300年の港町の歴史—たびたびの興亡を経て、時代ごとの国内有数の港、一時期の城下町から現在の街並みへの変遷をお話します。
(2) **「高田屋嘉兵衛と兵庫津」** 講師 高田屋嘉兵衛翁顕彰会 相談役 高田 耕作氏
(講演趣旨) 淡路島の都志村から出奔した嘉兵衛が、兵庫津を拠点として北前船を駆り、蝦夷、千島を舞台に活躍する波乱の生涯と意義を、嘉兵衛の親族の子孫が熱く語ります。
- 3 見学 「兵庫津」の地図（裏面の略図）を参照のうえ、個別に見学してください。
なお、講演の受講決定者には別途詳細地図をお送りします。

★ 主催者等

主催：一般社団法人兵庫県建築会（神戸市西区美賀多台1丁目1-2 ☎078-996-2851）

共催：兵庫県建築設計監理協会

後援：よみがえる兵庫津連絡協議会、（公財）兵庫県芸術文化協会、（一社）兵庫県建設業協会、（公社）兵庫県建築士会、（一社）兵庫県建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会近畿支部兵庫地域会

★ 募集人数

80人(申込順) 参加料 無料

★ 申込期日

平成30年9月28日（金）

★ お申込み

裏面のファックス申込用紙によりお申込み下さい。
後日、受講票をお送りします。

<会場の岡方倶楽部>



★ 日本遺産の認定等

① 北前船寄港地「兵庫津」として日本遺産に追加認定されました。(平成 30 年 5 月 24 日)

② 会場となる『旧岡方倶楽部・小物屋会館』を登録有形文化財とするよう国の文化審議会の答申がありました。(平成 30 年 7 月 20 日)

建築概要 : 鉄筋コンクリート造 3 階建の洋風集会所、建築面積 180.2 m²、延床面積 529.75 m²

建設年次 : 昭和 2 年 4 月

設 計 : 高木吉三郎

(神戸市資産活用課資料より)

会場等案内

★ 会場へのアクセス

(会場所在地)

神戸市兵庫区本町 2 丁目 3 番 4 6 地上
兵庫津歴史館 岡方倶楽部

会場は右の略図のとおり、上部の●です。受講が確定された方には、後日詳細な兵庫津一帯の案内地図をお送りします。

(ご注意)

- ① 神戸市営地下鉄海岸線「中央市場前」下車、北西に徒歩約 10 分。本町公園前。
- ② 地図内の点線は会場へのルートではありません。
- ③ 会場には駐車場がありませんので、お車でお越しの方は、周辺の有料駐車場をご利用ください。



この案内図は神戸県民センター兵庫津ウォークマップより転載しました。

《申込方法》 この用紙に必要事項を記入しファックスによりお申し込みください。

FAX番号 078-996-2852

(一社) 兵庫県建築会 宛

講演会『兵庫津の歴史を語る』の参加を申し込みます。

氏名 (ふりがな)		所属	
住所	〒		
電話		FAX	
メールアドレス			

※ お問い合わせ : 兵庫県建築会事務局 ☎078-996-2851 E-mail archit-k@axel.ocn.ne.jp



今後、もしも！！
 南海トラフ地震が発生したら
 ▶ 30年以内の発生確率 70%!
 ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟！
 活断層地震が発生したら
 ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など
 大型台風が直撃したら
 豪雨による災害が発生したら

自然災害から暮らしを守るために



フェニックス
サポート
はぼたん

小さな負担で
大きな安心！

月換算 500円 (2年目～417円) の掛金で、
最大 **600万円** の給付

兵庫県が
実施する

フェニックス共済

- 地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。
- 他の地震保険や共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
- 住宅の築年数や構造などに関係なく、定額負担で定額給付です。

(兵庫県住宅再建共済制度)

住宅再建共済制度 年額5,000円で 最大600万円給付!	一部損壊特約 年額500円で 損壊特約に 25万円給付!	家財再建共済制度 専断加入 年額1,500円で 住宅とセット加入の場合 年額1,000円で 最大50万円給付!
---	---	--

あわせて備えて、もっと安心!

フェニックス共済 + 地震保険や他の共済

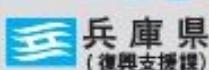
例 地震により住宅が全壊！
 火災保険契約額 1,800万円
 再建資金 1,800万円の場合



【被害の程度と給付金額】被害認定は、住宅の所在する市町が発行する「防災証明書」によります。

住宅の被害認定(被害割合)	建築・購入した場合	補修した場合	建築・購入、補修しない場合
全壊 (50%以上)	600万円	200万円	10万円
大規模半壊 (40%以上50%未満)		100万円	
半壊 (20%以上40%未満)		50万円	
特別 一部損壊 (10%以上20%未満)	25万円		10万円

お問い合わせ・お申し込みは、ホームページ または コールセンターまで！



公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金
 コールセンター
 ☎ 078-362-9400 (平日9:00～17:00)
 FAX 078-362-4082 フェニックス共済